

再生医療等安全性確保法(平成25年法律第85号)に基づく機構による調査に係る手数料

注) 手数料額欄の下端は、再生医療等安全性確保法施行令(政令第278号)の条項を表したものである。

(単位:円)

区 分			適 合 性	計
特定細胞加工物の製造の許可に係る調査				
新 規 許 可	実 地		144,000	144,000
		8条1項1号		
	書 面		98,200	98,200
		8条1項2号		
許 可 更 新	実 地		97,100	97,100
		8条2項1号		
	書 面		48,600	48,600
		8条2項2号		
特定細胞加工物の製造の認定に係る調査				
新 規 認 定	実 地		120,500 + 外国旅費	120,500 + 外国旅費
		8条3項1号		
	書 面		54,200	54,200
		8条3項2号		
認 定 更 新	実 地		56,500 + 外国旅費	56,500 + 外国旅費
		8条4項1号		
	書 面		37,100	37,100
		8条4項2号		